

## 新型コロナウイルス感染拡大に関する当社の対応について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、日本でも緊急事態宣言が発令され、茨城県においても4月17日に緊急事態措置が発令されています。

当社は3月中旬より、社員の健康管理、検温、手洗い、うがい、消毒の強化に努め、会議等も中止し3密の解消にも努力しているところです。

さらに、4月からは間接部門を中心にテレワーク（在宅勤務）を取り入れて、出勤者を減らしながらも受注・製造・物流につきましては通常通りの業務を行なっております。

また、更に国内状況が悪化する場合にも、当社経営理念の基に安全・安心・安定供給を続けていく所存です。

【社員・お客様検温】



【各場所でのアルコール消毒】



【事務室・会議室・更衣室等の開放】



【3密防止の足マークシール】

